

薬剤師の確保・育成について

薬剤師の養成等

- 養成（入学定員、薬剤師確保）
 - ・ 将来的に薬剤師が過剰になると予想される状況下では、入学定員数の抑制も含め教育の質の向上に資する、適正な定員規模のあり方や仕組みなどを早急に検討し、対応策を実行すべし。
 - ・ 併せて、薬剤師の確保を含め、偏在を解消するための方策を検討することが重要であり、地域の実情に応じた効果的な取組を検討すべし。
 - ・ 今後も薬剤師の業務実態の把握、継続的な需給推計を行い、地域偏在等の課題への対応も含めた検討に活用すべし。
- 薬学教育（カリキュラム、教員、卒業までの対応）
 - ・ 薬学教育モデル・コアカリキュラムの見直しを検討する際には、本とりまとめの今後の薬剤師が目指す姿を踏まえたカリキュラムとすべし。
 - ・ カリキュラムは、臨床に関する内容、在宅医療への対応のための介護分野の内容、OTCの対応や健康サポート機能への取組により地域住民の健康増進を進めるための内容、感染症や治療薬・ワクチンに係る内容、コミュニケーション能力に係る内容についても、さらに充実すべし。
 - ・ 研究能力を持つ薬剤師の育成も重要であり、国家試験対策中心の学習に偏重することなく、6年間を通じた研究のカリキュラムを維持すべし。
 - ・ カリキュラムを踏まえた教育に対応できる教員の養成と質の向上が重要である。最新の臨床現場の理解と研究能力を有することが必要である。
 - ・ 修学状況（進級率、標準修業年限内での国家試験合格率など）等の課題を有する大学が存在する状況を改善するため、これらの情報の適切な公表、薬学教育評価機構による第三者評価結果の効果的な活用、評価結果のわかりやすい公表等を行うべき。
- 国家試験
 - ・ 定期的に合格基準・出題基準の見直し要否の検討を医道審議会で行うべき。
 - ・ 国家試験の基礎科目は薬学共用試験のCBT（知識を問う問題）の充実により軽減し、臨床に関する問題を中心とすることを検討すべし。

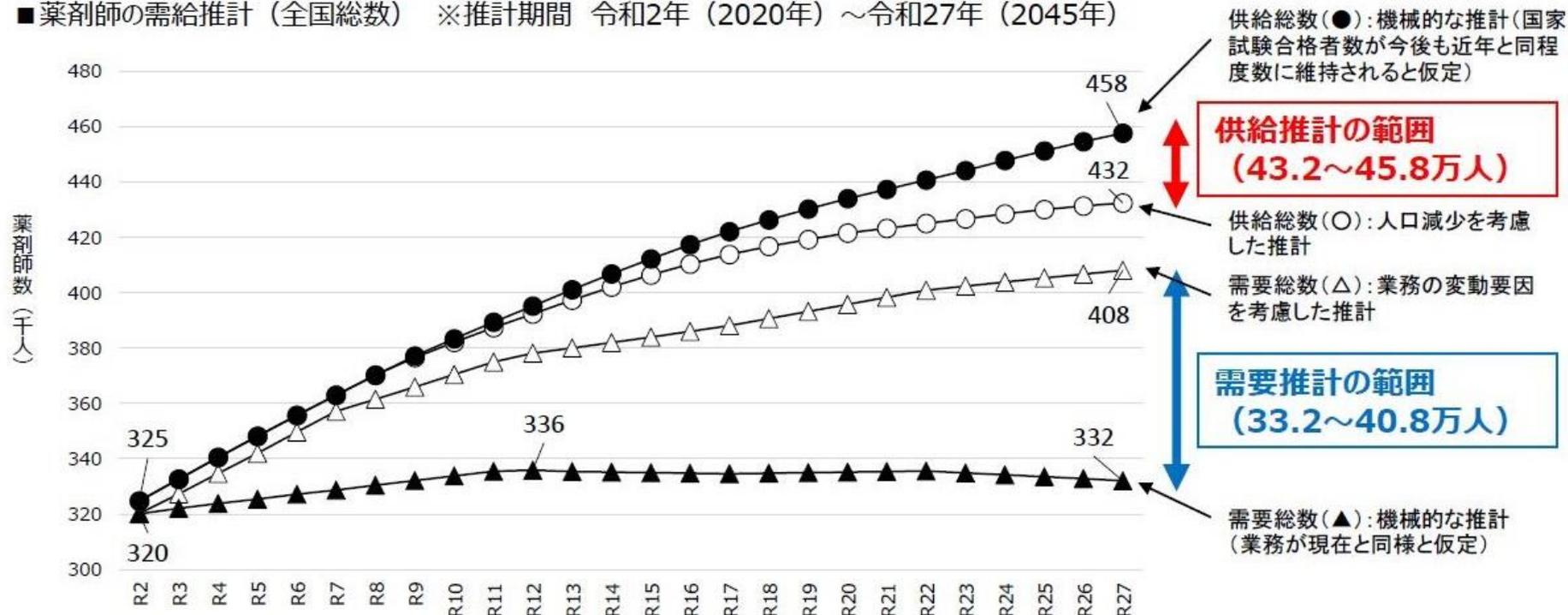
薬剤師の業務・資質向上

- 薬局及び医療機関の薬剤師の業務（調剤業務、ICT対応）
 - ・ 対人業務の充実と対物業務の効率化のためには、薬剤師しかできない業務に取り組むべきであり、それ以外の業務は機器の導入や薬剤師以外の者による対応等を更に進めるため、医療安全の確保を前提に見直しを検討することが必要である。（本検討会で引き続き検討）
 - ・ 電子処方箋や電子版お薬手帳等のICT化による情報共有、薬局・医療機関等の間での連携方策に取り組むべき。
- 薬剤師の資質向上（卒後研修、生涯研修・専門性）
 - ・ 臨床実践能力の担保のためには、薬学教育での実習・学習に加えて、免許取得直後の臨床での研修が重要であり、卒前（実務実習）・卒後で一貫した検討が必要である。研修制度の実現に向けて、卒前の実務実習との関係性を含め、研修プログラムや実施体制等について検討すべし。
 - ・ 生涯研修として薬剤師認定制度認証機構（CPC）の認証を受けた研修機関が実施する研修を活用すべし。
 - ・ 学会等で行われている薬剤師の専門性の認定に関しては、第三者による確認など、認定の質の確保について検討が望まれる。

(参考) 薬剤師の需給推計

- 薬剤師の総数としては、概ね今後10年間は、需要と供給は同程度で推移するが、将来的には、需要が業務充実により増加すると仮定したとしても、供給が需要を上回り、薬剤師が過剰になる。薬剤師業務の充実と資質向上に向けた取組が行われない場合は需要が減少し、供給との差が一層広がることになると考えられる。
- 本需給推計は、変動要因の推移をもとに仮定条件において推計したものであり、現時点では地域偏在等により、特に病院を中心として薬剤師が充足しておらず、不足感が生じている。
- 今後も継続的に需給推計を行い、地域偏在等への課題への対応も含めた検討に活用すべき。

■ 薬剤師の需給推計 (全国総数) ※推計期間 令和2年 (2020年) ~令和27年 (2045年)



<供給推計>

- ・ 機械的な推計(●): 現在の薬剤師数の将来推計、及び今後新たに薬剤師となる人数の推計(国家試験合格者数が今後も近年と同程度に維持されると仮定)をもとに供給総数を推定(推定年における年齢別死亡率も考慮)
- ・ 人口減少を考慮した推計(○): 今後の大学進学予定者数の減少予測を踏まえ、国家試験合格者が同程度の割合で減少すると仮定して供給総数を推計

<需要推計>

- ・ 機械的な推計(▲): 薬局業務(処方箋あたりの業務量)、医療機関業務(病床/外来患者の院内処方あたり業務量)及びその他の施設に従事する薬剤師の業務が、現在と同程度で推移する前提で推計
- ・ 変動要因を考慮した推計(△): 薬局業務と医療機関業務が充実すると仮定した場合の推計

長野県内の薬剤師数

(単位：人、%)

年次	総数	薬局	病院・診療所	その他							
				介護施設	大学	医薬品製造	医薬品販売	行政	その他従事	無職・不詳	その他計
H22	4,072	2,286	928	-	16	298	229	64	78	173	858
H24	4,125	2,386	945	-	16	281	175	70	72	180	794
H26	4,256	2,537	947	-	10	280	161	74	79	168	772
H28	4,393	2,666	989	-	10	277	147	76	64	164	738
H30	4,493	2,770	1,002	11	12	260	148	70	50	170	721
H30構成比	100.0	61.7	22.3	0.2	0.3	5.8	3.3	1.6	1.1	3.8	16.0
H30—H28	100	104	13	11	2	△ 17	1	△ 6	△ 14	6	△ 17

(出典：医師、歯科医師、薬剤師統計)

人口10万人当たりの薬剤師数（平成30年度）

（単位：人）

	総数	総数			H28からの増減 (総数)
		薬局	病院・診療所	その他	
長野県	217.8	134.3	48.6	34.9	7.4
全国	246.2	142.7	47.4	56.1	8.8
比較	△ 28.4	△ 8.4	1.2	△ 21.2	-

（出典：医師、歯科医師、薬剤師統計）

医療圏別薬剤師数（平成30年度）

（単位：人）

	薬剤師数				10万人当たり薬剤師数				H28からの増減	
	総数	薬局	病院	その他	総数	薬局	病院	その他	総数	人口10万人当たり
佐久	418	291	106	21	202.0	140.6	51.2	10.1	21	11.6
上小	446	318	79	49	228.9	163.2	40.5	25.1	10	7.2
諏訪	390	219	116	55	200.0	112.3	59.5	28.2	2	3.3
上伊那	342	211	75	56	188.2	116.1	41.3	30.8	18	11.6
飯伊	283	176	75	32	179.6	111.7	47.6	20.3	15	13.0
木曾	45	19	10	16	169.0	71.4	37.6	60.1	1	10.8
松本	1,166	615	251	300	274.8	144.9	59.2	70.7	△ 5	0.5
大北	96	64	22	10	166.8	111.2	38.2	17.4	5	12.7
長野	1,159	754	233	172	216.8	141.1	43.6	32.2	34	8.8
北信	148	103	35	10	175.6	122.2	41.5	11.9	△ 1	3.7
県計	4,493	2,770	1002	721	217.8	134.3	48.6	34.9	100	7.4

（出典：医師、歯科医師、薬剤師統計）

令和3年度 薬剤師の確保・育成に向けた主な事業

長野県健康福祉部薬事管理課

事業区分	事業名	予算額（千円）	
		令和3年度	令和2年度
医薬品適正使用・環境整備事業	○ 長野県地方薬事審議会	300 (証紙収入)	0 (証紙収入)
	★ 薬局機能強化・連携体制構築事業※	0 (事業終了)	3,460 (国委10/10)
地域医療介護総合確保基金事業	▲ 薬剤師を活用した在宅医療推進研修等事業	813 (基金繰入金)	760 (基金繰入金)
	◆ 薬剤師復職・就業支援事業	1,855	2,048

※ 国のモデル事業終了に伴い長野県薬剤師会を主体とした施策展開にシフト

【課題】

- ① 県内の薬局に勤務する薬剤師は、人口10万人当たり134.3人で全国平均（同142.7人）を下回る。
- ② 在宅医療への参画、「かかりつけ薬剤師・薬局」の推進等により、今後、さらなる薬剤師の確保が必要となる。（薬局機能を充実させるためには、全県でさらに約1,000人の薬局薬剤師が必要（令和元年度調査結果））
- ③ 県内に薬学部がない長野県では県外就職者が多く、また資格保有者の約6割が女性で、結婚・出産による未就業状態等もあり、病院や薬局では以前から不足感が強い。

令和3年度 薬剤師の確保・育成に向けた主な事業

【施策展開】

(●：長野県薬剤師会が主体)

ターゲット	若年層	U・Iターン／現任	未就業（潜在有資格者）
現状把握	●医療機関と薬局の連携をめぐる課題（入退院時における患者の服薬状況等の情報連携など）等の解決策の検討		◆未就業理由等の現状把握・分析

長野県薬剤師会等と共同で効果的に展開

関係機関連携	○●関係団体等と協働した薬剤師確保に向けた今後の方策の検討		○◆復職支援方策等の検討
啓発／情報発信	●中高生を対象とした薬剤師セミナーの開催（県内2会場）		◆新聞・HP等での研修会、就職説明会の広報
マッチング	◆薬学生、U・Iターン希望者、県外在住未就業薬剤師をターゲットにした就職・復職説明会（東京（銀座NAGANO）、大宮、名古屋、北陸、WEB）		
スキルアップ	●中高生を対象とした薬剤師セミナーの開催（県内2会場）【再掲】	▲訪問薬剤管理指導推進のための知識・技能習得研修（テーマ：特定保険医療材料） ●かかりつけ薬局づくりに向けた各薬局の機能強化	◆復職に向けた座学研修（2回）・実習（病院・薬局）の開催 ◆未就業・復職間もない薬剤師向けの受講しやすい研修機会の確保（eラーニングシステム）

薬剤師の確保・育成を推進

在宅医療提供体制と地域包括ケアシステムの充実